

【令和7年度冬休み】レスパイト事業

受付期間 令和7年11月4日(火)～令和7年11月10日(月)

利用期間 令和7年12月24日(水)～令和8年1月6日(火)のうち、5日以内

申請場所 刈谷市役所 福祉総務課

持ち物 刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの方のみ)

備考

- ・送迎サービス及び入浴サービスはありません。

- ・面接や事前実習が必要になる場合があります。

- ・医療的ケアが必要な人は、医師の指示書が必要です。(身体障害者デイサービスセンターたんぽぽに限る)

- ・他の利用者と日にちが重なった場合、希望に沿うことができない場合もあります。

		身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ	くすのき園	つくし作業所
所在 地		野田町西田78番地2	下重原町3丁目32番地	井ヶ谷町石根1番地51
連絡 先		62-8557	28-5441	36-2831
対象者	市内在住の特別支援学校の中学部・高等部に在籍する者	身体障害児・者	知的障害児・者	
	市内中学校の特別支援学級に在籍する者	身体障害児	知的障害児	
	市内在住の特別支援学校小学部第4～6学年または小学校の特別支援学級4～6年生	重症心身障害児または重度重複障害児	一	
対象者(注意事項)		※常時車イスが必要な人及び自立歩行可能な人も一部受け入れています。 ※医療行為が必要となる人は応相談。	※知的障害と身体障害の重複障害で、自立歩行可能な人も、一部受け入れています。 ※介助があれば歩行可能となる人は応相談。	
利 用 時 間		午前9時30分～午後3時30分	午前10時～午後3時40分	午前10時～午後3時30分
対象日		1月5日(月)、1月6日(火)	12月25日(木)、12月26日(金)、 1月5日(月)、1月6日(火)	12月24日(水)～12月26日(金)、 1月5日(月)、1月6日(火)
利 用 定 員	1名程度		2名程度	2名程度
	※障害の程度によって変動があります			
費 用		利用料:1日537円、その他給食費及び創作活動などの実費		